The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	季吟の日記を中心とする一つの問題
Author(s)	宇佐美, 喜三八
Citation	語文. 1958, 20, p. 1-9
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68517
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

季吟の日記を中心とする一つの問題

宇佐美喜三八

一

北村季吟の『土左日記抄』の板本は、発行書肆の上から見れば、少くとも二種類のものが伝はつてゐる。即ち、巻末の奥付に「中野小左衛門刊行」と記された本と、「御書物屋　出雲寺和泉掾」と記された本とがあつて、後者の方が数多く流布してゐるやうである。両者を比較すると、印刷の字面の鮮明度からいつても、中野版の方が初刷りで、出雲寺版は同じ板木を用ゐた後刷り本であることは、疑ふ余地がないと考へられる。「中野小左衛門刊行」といふ文字は本文中の漢字と同趣の行書と草書とを交へた字体で記されてゐるのに対し、「御書物屋　出雲寺和泉掾」の方は本文の字体とは趣を異にした明朝体の楷書で大きく記されてゐて、後刷りに際し書肆名を入れ替へたものに相違ない。池田亀鑑博士は『日本文学大辞典』の『土佐日記抄』の項の解説において、刊本に関し「出雲寺和泉掾蔵版」と述べられたが（注）、『古典の批判的処置に関する研究・第三部』の「土左日記本文研究年表」においては、『土左日記抄』は中野小左衛門が刊行したものと記して、「出雲寺和泉掾のは後刷」と注を加へてをられる。

然し、『土左日記抄』の刊本に中野版と出雲寺版とがあるといふ事実や、どちらが初刷りであるかといふ詮索などは、今は直接に問題とすべきことではない。ここでは、中野版にも出雲寺版にも、奥付に、

寛文元年八月吉日

といふ刊記のあることと、また板本『土左日記抄』の本文の最後に

くみ見てもそこゐやはしるあさもよひ
紀の川かみのとをきなかれは

拾穂軒季吟

万治四年二月十六日

と奥書のあることとが重要な問題となるのである。万治といふ年号は四年の四月二十五日に寛文と改元せられてゐるから、万治四年と寛文元年とは同一の年であつて、右の記載によれば、季吟が「くみ見ても」の歌を詠んで『土左日記抄』を書き終つたのは万治四年二月十六日で、その年の八月吉日に同書が刊行せられたといふことになる。現在に至るまで『土左日記抄』について解説したあまたの文献に、その刊行年代が寛文元年である旨記されてゐるのは、常識からいつても当然のことである。『土左日記抄』の成立や刊行に関しては、同書自体に見られる具体的な記載を信ずる限り、すでに問題は残つてゐないものと考へられる。従つて、今日までそれらのことを取上げて吟味した学者は見当らないやうであるが、季吟の日記を

読むと、板本『土左日記抄』に記された成立・刊行の年月はすこぶる怪しいものに思はれ、これを疑はざるを得なくなるのである。

季吟の日記によれば、板本『土左日記抄』の内容が万治四年の二月に成立し、それが同年八月に刊行せられたといふ事実は、到底これを信ずることができない。板本に明記せられてゐる二つの年月日は、たしかに真実を伝へるものではないであらう。所が同時にまた成立・刊行の年月日に変改を加へて記さなければならなかつた理由も、季吟の日記の記事から推定することができるやうに思はれる。この小論は、季吟の日記によつて右の問題を解明しようと意図するものである。

注、戦後に出た改訂増補版においても同様である。

二

北村季吟の日記は、恐らくその残巻であらうと思はれる自筆の一巻が、現在京都の新玉津嶋神社に蔵せられてゐる。寛文元年の七月一日から十二月三十日に至る半年間の日記で、季吟の日記のこれ以外の部分は、いまだ知られてゐないやうである。新玉津嶋神社にある日記のことは、昭和二年三月、佐佐木信綱博士が「早稲田文学」第二五四号に「北村季吟の日記」と題する文を発表して学界に報告せられた。さらに昭和十年七月刊行の同博士著『国文学の文献学的研究』の中でも紹介せられて、今は広く学者の知る所であらう。同日記は昭和十年二月に重要美術品に指定せられ、昭和三十一年四月に、俳書叢刊第四期の一冊として、これを翻印した冊子が天理図書館から出版せられてゐる。

佐佐木博士の注目を浴びるまでに、この日記は学者の目に触れなかつたといふわけではない。すでに江戸時代の学者富士谷御杖は、この日記の原本を披見したのであつた。御杖は『土佐日記燈』の大旨の中で、

季吟翁が親書の寛文元年七月より十二月にいたるまでの日記の新玉出島（ママ）社司の家につたはれるを見しに……

と述べ、季吟の日記の記事を引いて、『土左日記抄』の内容に関して論じてゐる。その御杖の発言については後に改めて述べるが、この小論の問題と関係する所もあり、またこの小論では御杖書写本系統の季吟の日記を参照することにもなるので、御杖と季吟の日記との関係については、なほ少し記しておくことにする。『土佐日記燈』の大旨は文化十三年丙子三月廿一の日付で書かれたもので、その翌年に御杖は季吟の日記を筆写した。御杖の書写本はさらに門人たちが筆写して坊間に伝はる所となり、筆者もまたその一本を架蔵してゐる。奥に、

右吉野屋又兵衛所蔵本季吟翁自筆也　文化十四年丁丑四月尽日
写畢　すべて朋友来書とものうらにかゝれたり　御杖

といふ識語があり、また福田美楯の記した序文がついてゐて、その始めに、

和歌のうらわのもしほくさかきあつむなる、新玉津嶋の社司森川ぬしのひめもたりし季吟翁の遺物の中に、日記といふものゝ残闕、寛文元年の一巻なむ、その社頭にすめる大分吉二ぬしのもたりける、はやく北辺のうしにきこえけれは、こはめつらかなる物にて未世にしられぬなめりとて、手つからうつしておく書さへしるされき。（句読点筆者）

と見える。御杖の奥書に日記の持主とある吉野屋又兵衛と、序文に

ある大分吉二とは、同じ人と見なさなければならないであらう。日記の旧蔵者であるといふ「新玉津嶋の社司森川ぬし」は、本居宣長が和歌の指導を受けた森川章尹のことに相違なく、章尹は御杖の出生以前である宝暦十二年十月二十二日に九十三歳で没してゐるから（注）、御杖は専ら吉野屋又兵衛の好意によつて日記を見ることができたものと考へられる。

さて、この小論では季吟の日記の記事が問題の契点となるため、本論に入る前に、それが従来の解説のごとく、寛文元年の日記に相違ないといふことを、一往確認しておく必要があらう。元来新玉津神社の季吟自筆本は、その本文に寛文元年といふ年記はなく、包紙に後人の手で、「北村季吟法印日記寛文元年七月至十二月表紙共五十六枚」と記されてゐるが、この包紙の年紀は日記の内容から考証して間違ひのないものと認められる。先づ七月四日の記事の中に、

今年三十八歳猶初めの老にはいたらすかし。

と見え、季吟の三十八歳の年の日記であることが明らかである。三十八歳といふのはもちろん数への年齢で、季吟は寛永三年（一六二四）十二月十一日に生まれ、宝永二年（一七〇五）六月十五日に八十二歳で歿してゐるから、三十八歳の年は寛文元年（一六六一）でなければならない。次に日記を見ると、八月に閏のあつた年であることが知られる。『三正綜覧』によれば、季吟の在世中八月に閏のあつた年は、寛文元年・延宝八年・元禄四年・元禄十五年の四回で前記の「今年三十八歳」といふ言葉と併せて、日記が寛文元年の記事であることは、いよいよ動かぬ事実となるのである。

右のやうに季吟の日記が寛文元年のものであることを確認して、いまここに日記の記事から問題を提起し、それをまた日記の記事によつて解決してみようと考へる。引用の日記の本文は、俳書叢刊の翻刻本に拠り、傍ら御杖書写本系統の一本を参照して記すことにする。なほ日記の引用文には、筆者の私見をもつて句読点を施すことにした。

注、森川章尹の生歿年は、従来一般に知られてゐないやうであるが、現在の新玉津嶋神社の社司柳本重甫氏を煩はして、明らかに知ることができた。

三

季吟の日記は僅か半年間の記録に過ぎないものの、和歌にも俳諧にも意を用ゐた近世啓蒙期の和学者の生活が窺はれて、かなり興趣に富んだ内容をもつてゐる。そのことはすでに佐佐木博士の文に具体的に紹介せられてゐて、今は改めて深く顧みる必要もないと考へる。この小論では専ら『土左日記抄』の成立に関する記事を中心にして考察を進めてゆくことにしたい。

土佐日記の名が初めて日記に現はれてゐるのは、七月七日の記事の中の左の一節である。

夜、奥村退歩来りて土左日記の物かたりす。初夜の比より雨ふる。

奥村退歩といふのは前日も季吟の宅を訪ねてゐる人で、日記の文面では退歩が土佐日記の物語をしたやうに解せられるが、要するに二人で土佐日記について語りあつたのであらう。後日の記事から推して、季吟はこのころ土佐日記の注釈を思い立つてゐたものと見なされ、退歩との談話もそれに関聯を有すると思はれる。なほこの日季吟は藤本無端から年来の契約であつた伊勢物語天福本の忠実な写

しを得たことを喜んで、「実に将来の証本、道の重宝しく物なし。即七夕にまかしつ」と記してゐる。

七日の記事には「此比所労の事を思ひて」とあり、八日には「所労をこりていたくなやめり」、九日には「所労之故ふし暮して東山にもえまうてす」と見え、十日もまた臥し暮らしたとあるが、十一日ごろから所労はやうやく快方に向かつたらしい。十六日は気分がよくなつてゐたのか、日記には立花に関する長い記事が記され、その後に、

夕かた、土左日記の抄にかきかゝれり。是下心ありて也。

とあつて、七月十六日に土佐日記の注釈にとりかかつたことが知られる。「是下心あるて也」といふのが何を意味するかは、日記を後まで読んで行けばおのづから推察ができるであらう。

その後、日記には七月二十六日に「土左日記書。夕かた所労おこる」、八月二日に「つれ〳〵をよむ。土左日記をかく」、同七日に「昌胤がかける土佐日記をみる。所々不審あり」と見えるが、土佐日記の注釈はこれらの日に書いたばかりでなく、源氏物語や徒然草の講義を行ひながら、幾日も書き続けられたものと考へられる。さうした後を承けて、八月の九日・十日・十一日の日記は次のやうに記されてゐるのである。

九日　三井近次より法眼玄陳かける土佐日記ををこせて見す。是、定家卿の御自筆の本かの家にありけるをうつせる也。此比つくれる抄を所々是にてあらためたり。猶いさゝか不審の事ありしは、妙寿院本とひきあはせかんかへて用捨し侍。

十日　かの校合しつ。渡辺角之丞所望にて朗詠をよむ。

十一日　土左日記かきをはりぬば、くみ見てもそこゐやはしるあさもよひ紀の川上の遠きなかれは　と書付ぬ。

九日の記事にある玄陳は紹巴の孫で玄仍の子にあたり、今鏡の古本を伝へた人としても知られてゐる。玄陳が定家自筆本の土佐日記を所持したことや、定家自筆本を他人に与へる際、その自筆本を一字違へず書写して家に蔵したことは、近衛本および高野本の土佐日記の奥書によつて明らかである（注）。刊本の『土左日記抄』の本文は、その巻頭の言に「京極黄門の御自筆をうつせる本に、もとつきつつ、又妙寿院真名をくはへ給ひし本侍に、所々かはれる事あるをも、しりへにならべしるし侍りて、をろ〳〵抄出し侍るかし」とある通りで、これは右の九日の記事に記された所と一致する。また十一日の記事に、土佐日記の注釈を書き終つて書きつけたとある「くみ見ても」の歌は、前述のやうに刊本『土左日記抄』の本文の奥にも記されてゐる。刊本の原稿は、後述のごとく十二月の末に成つたものであるが、右の八月十一日に書き終つた注釈は、刊本の初稿本といつてもよいものであらう。刊本が寛文元年八月に定家本を妙寿院本で校合した本文をもち、またその時擱筆に当つて書きつけた「くみ見ても」の歌を奥に載せながら、その年の二月十六日に成つた旨記されてゐるのは、右の三日間の日記の記事を見てもすでに不審に思はれるのである。

八月二十五日の日記には、右の土佐日記の注釈の表題について、次のやうな記事が見える。

令首座、かの土左日記の抄の名うみまつとつけたりしを、いさゝかおもふゆへありて、たゝ土左日記の抄とかくへきよしをいへり。

季吟の土佐日記の注釈に「うみまつ」といふ題をつけたのは、令

首座であつたやうに解せられるが、或は季吟が名づけたものともとれないことはない。いづれにしても季吟の土佐日記の注釈は、最初に「うみまつ」といふ題がつけられたのであつた。「うみまつ」（海松）は海草のミルを意味する語で、それを題名にとつたのは、土佐日記の一月二十九日の条にある「おぼつかな今日は子の日かあまならば海松をだに引かましものを」といふ貫之の歌に拠つたものに違ひない。この表題の変更は「いささかおもふゆへありて」といふ理由であるが、それはこの注釈を後水尾上皇に献上して、奏覧に供するためになされたものであらうと思はれる。

八月十一日に注釈を終つてから後、季吟は『土左日記抄』の浄書にあたつたらしく、閏八月八日の日記には、

あさのほとよりいさゝかしるしありて、人々よろこへり。辰の下刻令首座きませり。即かの土左日記の抄をわたせり。仙院の奏覧のため也。永谷三位殿（マヽ）して奏すへきよしにて、取てかへり給へり。

と記され、その行間に細字で、

此本自筆にかく。上下巻、あさきの表紙、外題土左日記之抄上下と友閑筆ニ而定家様にかけり。すなこの外題かみ也。桐の箱に入。

と説明がある。前述七月十六日の日記に、土佐日記の注釈を書き始めたことを記し、「是下心ありて也」といつてゐるのは、奏覧に供しようとする意図のあつたことを意味するのであらう。

かうして『土左日記抄』の奏覧本は首座に渡し、稿本は人にも示したやうで、閏八月十日の日記の中に、

豊蔵坊、風心ちゆへに出京せしとて、文をこせて、海松と大和物語とをかしねといひをこせらる。即やりつ。

とある。『海松』は前記の通り季吟の土佐日記の注釈を指してをり『大和物語』とあるのも、承応二年（一六五三）に刊行せられた季吟の『大和物語抄』のことと思はれる。このやうに『海松』即ち『土左日記抄』の稿本を人に示したことは、後章に述べるがごとく季吟にとつては容易ならぬ問題をひき起こすことになつたのであつた。

十月七日の日記に「土左日記の抄官本のうつしをかきをはれり」とあるが、同十九日の日記によれば、この日奏覧本は御前に献上せられるに至つた。即ち、

周令首座来云、今朝土左日記抄を仙院の御前に捧奉る。御感の御気色なりし云々。即其よしを奥書にすべしと云々。哥道の冥加なるべし。我家門の面目何事か是にしかん。（下略）

と見える。季吟の深い感激は察するに余りがある。同二十四日に長谷三位の許へ挨拶に出た。日記に、

あさ令首座にいさなはれて、長谷三位殿にまうてぬ。かの土左日記の事さま〳〵肝煎給へるゆへの礼にとて也。久しく物かたりし給ひて昼かへる。（下略）

と記されてゐて、奏覧本に関する記事はこれで一段落になるのである。その後十一月八日に、猟徳院に参つて土佐日記のことを物語つてゐる。

『土左日記抄』を刊行する考へは、夙に抱いてゐたものと思はれる。十二月七日の日記に「令首坐うみまつのおくかきもていませり」とあるのは、前引十月十九日の「其よしを奥書にすへし」に応じたものと見られ、すでに刊行が決定してゐたことに由るのであら

う。十二月十四日には、

とさ日記の抄にふてそめつ。

とあつて、この日改めて刊本の原稿にとりかかつたのである。同二十二日には「土左日記の抄をかけり」と記し、二十四日の記事中にも「とさの日記の抄をかく」と見える。二十五日は煤はきと餅つきとを済ませ、その翌日から年末の三日間を著述に専念した。日記は次のやうに書かれてゐる。

廿六日　とさの抄をかく。

廿七日　おなし。

廿八日　夜半過る迄、抄かきて校合もみちぬ。板行せしめんと也。奏覧の本とは所々かはれり。奥書はうた斗にて、令首座のおくかきかゝす。

右によつて明らかなやうに、板本『土左日記抄』の原稿は、初稿本は八月にできてゐたが、寛文元年十二月十四日に改めて執筆を始め、同二十八日の夜半過ぎに完成したものである。その内容は奏覧本とは所々変つてゐて、奥書には「くみ見ても」の歌だけを記し令首座の奥書は書かなかつたと記されてゐる。われわれの手にする『土左日記抄』の板本は、この原稿がそのまま刊行せられたものと見て差支へがない。その板行が寛文二年の一月以後であつたことは日記の記事から見て自明のことである。

以上のやうに季吟の日記によると、板本『土左日記抄』の内容が万治四年二月十六日に成つた旨記れてゐるのは、事実に反したものといはねばならない。季吟の日記が事実を伝へたものである以上、板本『土左日記抄』の成立は、初稿に拠るとしても寛文元年八月十一日となり、厳密にいへば同年十二月二十八日とするのが正しい。板行の年月は正確にわからないとしても、「寛文元年八月吉日」とあるのは、どうしても納得することができないのである。かうした年月日の変改は、恐らく何らかの理由なり目的なりがあつて、計画的になされたものに相違ないと思はれる。それは書肆の商略から出たものか、それとも著者の虚構によつたものか、次にわれわれはその真相を追究しなければならないであらう。

注、池田亀鑑博士『古典の批判的処置に関する研究・第一部』第七章参照。

四

人見卜幽軒の『土佐日記附註』は万治四年二月の自跋を附してゐるが、刊行の年月は記されてをらず、季吟の『土左日記抄』よりも古い注釈書に扱はれてゐる。学者の中には『土左日記抄』には『土佐日記附註』の説をとり入れた所があるやうに考へる人もあつて、そのことを最初に述べたのは本居宣長であつた。『玉勝間』四の巻の「土佐日記の附注」の条には左のごとき論がある。

土佐日記を解ける物、附注とて三巻、板本にて有、作れる人は野道生としるせり、始に読耕斎林氏の序、次に紀氏の委き系図又官位、又林道春翁の書る貫之主の伝、また新撰和哥序、大井川行幸和哥序、などをものせ、終に道生みづからの跋もあり、凡例に、余適見二藤為相卿手筆之本一以レ此為レ拠といひ、序に、得二惺窩翁手筆之本一、又以二別本一検二其同異一粗解二釈之一

といへり、そも〳〵此日記の註は、たゞ季吟の抄のみぞ、世にはしりて、ひろまりて、この附注と云物あることをば、しれる人いと〳〵まれ也、今此二つをあはせ見るに、季吟の抄に云る

事どもは、から書を引たる事共など、其外も、もはら此附注と異なることなきは、ひそかに附注をとりて、書る物とこそおぼゆれ、さるに附注のみづからの跋に、万治四年とあるを、季吟抄の終にも、同く万治四年としるせるは、いよ〳〵心得ぬことぞかし、こはかの道生といひし人の功の、よにうづもれたることの、いとほしさに、おどろかす也、

『土佐日記附註』の著書人見卜幽は、本姓は小野、名は壱、字は道生、菅得庵および林羅山に学び、後に水戸の藩儒となつた人である。野道生と称したのは、儒者の慣例に倣つて小野道生を三字名にしたものであらう。寛文十年七月八日に七十二歳で歿してゐるから季吟よりは年長者であつた。季吟の注釈は一般に集註的な様式をとつてをり、この場合『附註』が儒者の著述であつて、宣長が漢籍の引用のことをいつてゐるのは、いかにももつともなやうに思はれる。『玉勝間』四の巻は同書の第二編の中に入れて、寛政九年十二月に刊行せられ、右の記事はその後に出た『群書一覧』巻三における『土佐日記附註』の解説にも踏襲せられた。『国書解題』の『附註』の解説は『群書一覧』に拠つてゐるやうである。季吟の『土左日記抄』に『附註』からとつた所があるといふ説は後まで受け継がれ、現代においても、土佐日記の注釈書の解説に当つて、右の宣長の文に従つてゐる学者がある。宣長は不世出の学者として崇拝を受け、その言説が一種の権威をもつて後人に信奉せられるのは、けだしやむを得ないところであらう。

然し、『玉勝間』四の巻の記事に注意をして、『土左日記抄』と『附註』とをにらみ合はせてこれを吟味し、宣長のいふ所は誤りである旨を証明しようとする学者があつた。右の宣長の説は、両書の注の類似点について、季吟がひそかに『附註』をとつて書いたやうに思はれるといふだけで、その事実を実証的に例示してゐるわけではない。考証家の岸本由豆流はその宣長の言葉を取上げて、実証的な立場からこれに反対を唱へたのである。即ち、由豆流はその著『土佐日記考証』の諸抄論の中で、前記『玉勝間』四の巻の説を引き、「よくも見ざるひがごとなりけり」と評して、「そはこゝにあげたる証を見ても思ふべし」と述べ、次のやうに論じてゐる。

正月七日の条、青馬の事をいへる所に、附註には延喜式をひきたるを、抄には公事根源をのみひけり。同日はらつゞみをうちてといふ所に、附註には荘子をそのまゝひきたるを、抄にはおなじ荘子はひきたれど、ひける所の文いたく本書にたがへるはあらぬ書よりとりてひきたるなるべし。同十四日、海神の事をいへる条に、附註には准南子・文選・書紀などをひけるを、抄には太平記をのみひけり。同廿日、日をのぞめば都とほしといふ条に、附註には晋書をひきたるを、抄には幼童伝をのみひけり。まこと季吟法印のひそかに附註をとれりとならば、附註よりまされることはありぬべし。附註におよばざることはあるべからず。さるを上にあげたるごと、抄のかたは附註よりも書籍などの引おくれおほかるは、季吟法印の附註をとらざる証といふべし。（句読点筆者）

由豆流の論には確かに聞くべきところがある。それは江戸派が伊勢派を非難するといふやうな、派閥意識からなされた反対ではないと考へられる。後世『土佐日記附註』を解説するのに宣長の説を引く人が、右の由豆流の説を無視してゐるのは公正でなく、片手落ちといはなければならないであらう。

宣長の説と由豆流の説とのうち、そのいづれが正しいかは、季吟の注と卜幽の注とを対照するだけでは決し難い問題である。今強ひてこの問題に判決を下せば、由豆流が季吟の冤罪を雪がうとして論じた所は真実であり、同時に、宣長が季吟の注と卜幽の注との間に具体的な交渉があると気付いたのも、そのこと自体はまた正しい。それは季吟の日記を読んで決することができる。宣長は在京時代にこの日記の所蔵者森川章尹を和歌の師として、新玉津嶋神社の月次歌会にも出席したが、その日記を精読する機会はなかつたのであらう。季吟の日記によれば、『土左日記抄』と『土佐日記附註』との有機的な関係は、宣長の推定とは全く逆で、季吟が『附註』の説を盗用したのではなく、『附註』の著者卜幽が季吟の注を剽窃したといふのが真相であつた。富士谷御杖はその事実を季吟の日記を引いて指摘し、宣長によつて無実の罪に陥れられた季吟のために、かれの幽魂を慰めようとした。御杖は『土佐日記燈』の大旨において、最初に述べたやうに新王津嶋神社にある季吟自筆の日記を見た旨をいひ、先づ季吟の日記の十月十一日の記事を全文引用してゐる。その記事は小論で扱ふ問題を解決する鍵ともなるので、長文であるが日記によつて示すことにする。

よる由敬・慈仙来て閑話、夜更ぬ。由敬云、此比於江戸卜祐土左日記の抄作りて、春斎に序かゝせたりし、板行せんとて見せたりしに、所々もれたる事おほし。就中、山崎の相応寺の事不知よしなりければ、さいつころ予がうみまつをみせたりしに、其なかにありし事をおほえていひやりつ。其外あまた所其うみまつの中よりいひやりにけりと云々。卜祐は儒なり。いかてか哥書をしらん。道春か博学なりしも野槌に哥書の事はおほくあやまりにけり。まして其以下をや。海松の中より書出てしたりかほに板行しつらん所々をみるたひにこそかたはらいたからめと、いとおかしかりき。子孫につたへて惣〳〵秘すへき事を、心得ぬ人にみすへからす。由敬は野子休太郎物よみの師也。何のかくすへき事かはとおもへは、うみまつにかきらす、源語秘訣をも見せにけり。かく人にかたりてかろ〳〵しくせられん事とは、ゆめおもひきこえさりけれとも、卜祐はまたかの人の師也けれは、其師のあやまりあらん事を板行せん折にあはせては予か信をうしなはれんも又ことはりなきにしあらす。されは由敬にうらむることはりは予にあらて、たゝ予かかろ〳〵しく此人にゆるしたりしあやまりを千悔するもの也。必家に秘すへき事は、みたりに人に見せ語るへからす。其本やは鯉山之町小嶋弥左衛門なり。已に板行してのち、うみまつの所々をもてあやまちをたゝす事によりて、七八十日延引せり。これ板をほりかへたるゆへにと也。

季吟は『うみまつ』(『土左日記抄』稿本)を子の休太郎(湖春)の物読みの師由敬に見せた。由敬はその師卜幽の『附註』の不備を補ふために、季吟の注で覚えたことを知らせてやつた。卜幽は季吟の注によつて自説の誤りを正し、『附註』の板木を彫り改めたためにその刊行が七、八十日延引したといふのである。季吟は未刊の稿本を由敬に見せて、自説を卜幽に取られたことを痛く後悔してゐる。季吟の言葉に偽りがあるとは思はれない。御杖は右の日記の記事を引いた後、『うみまつ』が『土左日記抄』のもとの表題であることや、その表題の変更が同書を仙院に献上するためであつたらしいことを、先述の八月二十五日および十月十九日の日記の記事を示して

注解的に説明してゐる。さうして『玉勝間』四の巻の説をあげ、これに賛成のできない旨を、次のやうに論じたのであつた。

季吟ぬし、おのか説ともをとれりとて、ふかくいきとほられたるは親書の日記なり。附註の引証をとれりといふは、宣長か推量なり。しるしあるとなきとは、いつれをか信すへからん。よにいふかひなき人は、おのか非をおほはむために、人の非をあくるたくひもすくなからねは、季吟翁もそのたくひにやともおもへと、かの日記の語とも、意気詞にあらはれ、なほその板行せし書肆か名をさへしるされたるは、巧言ともおほえぬことなり。なほおもふに、季吟翁ふつにからふみに疎き人にあらす。附註に御国言をとけるにくらふれは、野道生か国学はまされりとも見えすかし。これはひとへに宣長かみたりにいはれたる事なから、さはかり近世の大家なれは、人必かの玉かつまの説を信すへしとて、季吟翁か幽意をなくさめおくなり。（句読点筆者）

まことに御杖の論ずる通りである。季吟の説をひそかにとり入れ訂正を加へたために、『附註』の刊行の後れたことは、前引の記事にあつた通りであるが、その書は万治四年二月の自跋を附して刊行せられてゐる。季吟の憤りは深かつたに違ひない。季吟が寛文元年の年末に板本『土佐日記抄』の原稿を書いてゐるにかかはらず、なにゆゑその刊本に万治四年二月十六日の成立であると記し、また刊行をその年の八月吉日としたか、その問題は右の事情によつて察知することができると考へる。成立刊行の年月日をそのやうに記すことによつて、季吟は『土左日記抄』が断じて『土佐日記附註』の説をとつてゐないといふ事実を明らかに示さうとしたのであらう。

以上小論で取上げた所は、文学史上の些末事に過ぎないではないかと、嗤ふ人もあるかも知れない。然し卜幽が季吟に憤りを感じさせたやうな事実は、現代においても学界の一隅において、反覆せられてゐないとは限らないのである。

—大阪大学教授　文学博士—